

【重要】緊急事態宣言解除後の本校の対応について

大阪府などに出されている「緊急事態宣言」が、9月30日（木）で全て解除されたのに伴い、大阪航空専門学校  
学校の授業は、10月1日（金）から密を回避しての対面形式での授業と一部オンラインを併用した形での授業  
を実施しています。

新型コロナウイルスの感染状況は、全国的にも新規感染者数がかんりの減少傾向にあり、大阪府からも10月  
25日以降については「オンライン授業活用等の要請」が解除されていることもあり、今後は出来る限り密を回  
避しての対面授業を主体とした授業を行っていきます。

なお、対面式での授業は、「マスクの着用、換気等」の十分な感染防止対策を講じた上で行います。

今後の注意喚起や対応策などについては、『学生向けWebメールシステム』などを通じて発信します。

感染者数は減少しておりますが、ヨーロッパでは感染の再拡大が起こっており、緊急事態宣言解除後も感染  
の拡大（リバウンド）が心配されます。このことから、多人数が接触する活動及び前後の会食、自宅・友人宅  
での飲み会など密になる行動では感染防止対策を徹底するように、御父兄様及び学校の双方で注意を払って  
いかなければならないと考えております。

感染防止に係る注意事項等は、次のとおりです。

・詳細については各学科、クラスの指示に従ってください。

1. 登校について

- ・登校前に発熱、咳など風邪の症状がある場合は、登校せず速やかに医療機関の診断を受けてください。その  
際には各学科の教職員、担任に連絡してください。
- ・入校する際は、玄関口で教職員の指導に従い、検温及び手指消毒を実施してください。

2. 学内での注意事項について

- ・学外も含め、学内ではマスクを着用し、三密（密閉・密集・密接）を回避する行動をとってください。
- ・大声での会話や感染リスクがある状態での会話は控えてください。
- ・複数人での食事、飲食しながらの会話は避けてください。特に昼食は「黙食」を行ってください。
- ・授業終了後は、学内に留まらず速やかに帰宅してください。

3. その他注意事項

- ・毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。
- ・体調に異変を感じた場合は学校へ登校せず、速やかに医療機関の診断を受け指示に従ってください。
- ・保健所や医療機関の指示でPCR検査を受ける場合、同居する家族や友人、アルバイト先の  
同僚の方などが陽性になった場合、濃厚接触者として保健所から連絡を受けた場合などは、  
すみやかに学校へ連絡し、指示に従ってください。
- ・課外活動は学校が許可した上で、かつ、十分な感染予防策を講じた環境下で実施して下さい。

この対応は今後のコロナウイルス感染の状況により変更する場合がありますので、その旨ご了承ください。  
以上